

健康管理センター だより



2020.1.1
NO. 346

編集・発行 本別町健康管理センター
本別町北6丁目 (TEL 22-2219)

国保特定健診・後期高齢者健診 胃・肺・大腸がん検診のお知らせ

1. 日 程

月 日	受 付 時 間	会 場
2月13日(木)	いのれの日も ①午前 7時30分～ 7時50分 ②午前 8時00分～ 8時30分 ③午前 9時00分～ 9時30分	本別町 健康管理センター
2月14日(金)	④午前10時00分～10時30分	

2. 対 象

特定健診…受診日において本別町国民健康保険に加入中の人。かつ、年度内35歳～受診日に74歳の人。
平成31年3月31日現在で本別町国民健康保険の被保険者であり、40歳以上の加入者には
令和元年5月にピンク色の「特定健診受診券」を送付しています。特定健診受診券をお持ちで
ない方は健康管理センターへご連絡ください。

※35～39歳については、町独自の対象となります。

※国保以外の健康保険に加入している人は、実施方法が異なりますので、事業主、各医療保険者にお
問い合わせください。

後期高齢者健診…後期高齢者医療制度（75歳以上）に加入している町民



生活保護受給者…年度内35歳以上の町民

胃・肺・大腸がん検診…年度内40歳以上の町民（健康保険の種類は問いません）

3. 健診内容と個人負担（生活保護受給者の人は、*印以外の検査は無料となります）

特定健診	質問票、血圧・身長・体重・腹部	1,500円	※医師の判断で当日加わる検査 ⇒心電図、貧血検査、眼底検査
後期高齢者健診	測定、尿検査、血液検査、診察	500円	※年度内65歳以上の人、全員に 心電図検査を行います。
胃がん検診（胃バリウム検査）		2,000円	
肺がん検診（胸部レントゲン検査）		800円（必要者のみ喀痰検査+1,000円）	
大腸がん検診（便潜血2法）		700円	
*肝炎ウイルス検査（血液検査）		1,600円	特定健診・後期高齢者健診のオプション としての実施
*前立腺がん検査（血液検査）		2,700円	*肝炎検査は、令和元年度中に40歳となる人、41歳以上の 人で過去に検査を受けたことがない人が対象です。
*骨粗しょう症検査（前腕骨密度測定）		1,512円	
風しん抗体検査（血液検査）		無料	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日 生まれの男性
			クーポン券がないと検査できません。紛失された かた、今年度の送付対象者ではないかたは、事前 に再発行新規発行をお申し出ください。

4. 申込み

1月14日（火）までに健康管理センター（22-2219）へお申し込みください。

大腸がん検診無料クーポン

前年度において満40・45・50・55・60歳の人の対象に、5月に無料クーポン券を送付してい
ます。利用できる期間は、令和2年3月31日までと期日が迫っていますが、**今年度の集団検診**
は、2月13日・14日が最後の機会となります。お忘れのないようお申し込みください。

風しん抗体検査・予防接種の お知らせ

特に抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日
生まれの男性に対し、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、令和4
年3月末までの期間に限り、全国で原則無料で抗体検査、予防接種（抗
体がない人）が受けられます。



町は、令和元年7月に、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生
まれた男性にクーポン券を送付していますが、これは段階的措置によるもので、本
年度のクーポン券の発行を行う対象者から外れる当事業の対象者（昭和37年4月2
日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性）でクーポン券発行をご希望する方にも
クーポン券の発行は可能です。

平成31年1月以降、風しんの届出数は増加しています。ご自身の感染予防のため、
先天性風しん症候群（胎児の重要臓器が形成される妊娠初期の妊婦が、風しんに感染
することで胎児に生じる合併症の総称）の発生を予防するため、この機会に抗体検査・
予防接種をお受けください。

抗体検査・予防接種は隨時受けられますが、2月13日・14日の集団健診でも特定
健診のオプションとしてのみ受けることができます。現在送付されているクーポン
券の利用期間は今年度中（令和2年3月31日まで）となっていますので、ご
希望の方は早めの受診をお勧めします。

お問い合わせ先：健康管理センター



特定不妊治療費・不育症治療費の 助成について

町では、不妊治療を行っている人の経済的負担軽減のために、体外受精や顕微授精
などの特定不妊治療や、不育症治療に要した費用の一部について助成をしています。

個人情報は守られますので、助成をご希望の人は、健康管理センターまでお問い合わせください。

また詳細は本別町ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。



1

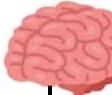
月の予定表

- 右記の「各事業の実施時間」に会場記載のないものは全て健康管理センターで行います。
- 予防接種・産後ケアクラス・乳幼児・1歳6ヶ月児・2歳児・3歳児健診には母子手帳を忘れずにお持ちください。
- 母子手帳・妊婦健診受診票発行日に都合の悪い人はあらかじめご連絡ください。

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
健康管理センターはお休みです。						
6 南地区集会場健康相談 すこやかルーム	7	8 1歳6ヶ月 児健診 こころの健康相談 (医師相談)	9 仙美里小学校 親子料理教室	10 健康相談 母子手帳新規 妊婦健診受診票発行	11 健康管理センターは お休みです。	12
13 健康管理セ ンターはお 休みです。	14 すこやかルーム	15	16 助産師さんの 産後ケアクラス	17 健康相談 母子手帳新規 妊婦健診受診票発行	18 健康管理センターは お休みです。	19
20 すこやかルーム (身長、体重測定)	21	22 乳幼児健診 BCG 予防接種 (医師相談)	23 こころの健康相談 (医師相談)	24 健康相談 母子手帳新規 妊婦健診受診票発行	25 健康管理センターは お休みです。	26
27 すこやかルーム	28 こころの“ほっと”相談	29	30	31 健康相談 母子手帳新規 妊婦健診受診票発行		

●1歳6ヶ月児健診対象者	平成30年 4月10日～平成30年7月 8日生まれ
4ヶ月児	令和元年 8月26日～令和元年9月22日生まれ
7ヶ月児	令和元年 5月26日～令和元年6月22日生まれ
12ヶ月児	平成30年12月26日～平成31年1月22日生まれ

～各事業の実施時間～	
すこやかルーム	9時～12時 *身長、体重測定は10時30分から行います。
健康相談、育児相談、母子手帳・妊婦健診受診票発行	9時～12時
南地区集会場健康相談	9時30分～11時
仙美里小学校親子料理教室	13時～
助産師さんの産後ケアクラス	10時～12時 *健康管理センター(℡22-2219)に申し込みが必要です。
1歳6ヶ月児健診	13時～
乳幼児健診	7ヶ月：13時～13時30分、4ヶ月：13時30分～14時、12ヶ月：14時～14時30分
BCG 予防接種	13時～13時30分 ※申し込みが必要です。
こころの健康相談(医師相談)	14時～ *場所：帯広保健所本別支所 申し込みは帯広保健所本別支所(℡22-2108)です。
こころの“ほっと”相談(心理カウンセラー)	13時30分～15時20分
*事前に健康管理センター(℡22-2219)に申し込みが必要です。	

	検査日 8時00分～12時00分	結果説明日 13時30分～
	1月20日(月)・24日(金)	1月29日(水)
	1月27日(月)・29日(水)・31日(金)	2月5日(水)
	2月3日(月)・5日(水)・12日(水)・14日(金)	2月19日(水)

- ◎対象 年度内(平成31年4月1日～令和2年3月31日)で35歳以上
- ◎会場 本別町国民健康保険病院 ◎個人負担 10,000円
- ◎検診内容 身体・血圧測定、心電図、尿検査、血液検査、眼底検査、MRI(磁気共鳴断層撮影)
MRA(磁気共鳴血管撮影)、頭部X線撮影、頸部X線撮影、前認知症テスト(希望者のみ)
- ◎申し込み 健康管理センター(検査希望日の2週間前までに申し込みをしてください。)
※脳梗塞、脳出血等の既往のある人は、脳神経外科の受診をお勧めします。内科通院中の人は、主治医と相談の上、お申し込みください。
※体内に金属類が入っている場合は、MRIが実施できませんのでご了承ください。
※血液検査がありますので、検査前の食事は抜いてください。

本別町食生活改善推進員 募集中！	
食生活改善推進員は、料理教室の開催や、ご近所の集まり等での対話を通して、地域の健康づくり推進のために活動しています。本別町では現在18名の推進員があり、様々な場面で活躍しています。食生活改善推進員協議会は全国組織で、本別町では協議会を結成して35年以上が経ちます。	
食生活改善推進員になるには、2つの方法があります。	
①市町村で開催する養成講座(20時間)を受講する	
②ポイント制を利用し、市町村協議会が開催する研修会や講習会等に参加し、関係する内容の単位(20時間)を取得する	
来年度は養成講座の開催を予定していますが、ポイント制の参加申し込みは随時受け付けています。男性の参加も可能です。興味のある方は健康管理センターまでお問い合わせください。	

フッ素洗口をしよう！

本別町では1歳6ヶ月から7歳未満のお子さんを対象に、町内歯科医院で歯科健診(フッ素洗口剤の購入500円)をうることができます。家庭でも習慣的に行なうことが大切です。ご希望の人は事前に町内歯科医院に電話をして予約を入れてください。

